



動物を大切にする心豊かな社会づくりを進めつつ、動物取扱業の適正化、糞尿等の生活環境への支障防止、犬猫の殺処分数削減、マイクロチップによる犬猫管理、動物虐待等防止といったペット等が関わる社会課題に対応し、人と動物の共生社会の実現を図ります。

1. 事業目的

- ① 動物愛護の気風を醸成し、動物取扱業の適正化、犬猫の殺処分数削減、マイクロチップによる犬猫の管理、動物虐待等防止により、動物を適正に取り扱う社会を構築。
- ② 危険な特定動物管理や飼養施設の鳥インフルエンザ対策を強化し、動物からの危害を防止するとともに、動物による糞尿等の被害を防止し、生活環境を保全。

2. 事業内容

モデル事業、自治体が行う施設整備への補助等の各種対策の実施、課題解決に必要な対策の検討を進めます。

- ①令和元年法改正に係る施行状況調査や、抽出された課題解決に向けた法令改正等の対策を検討・とりまとめ。
- ②動物取扱業において、動物を適切に取扱うための基準の策定や検討会の実施、検討に必要な調査等。愛玩動物看護師制度の着実な運用。
- ③犬猫の殺処分数削減に向け、犬猫の譲渡拡大に係るモデル事業の実施、自治体が設置する動物収容施設整備費の補助等。
- ④動物の適正な飼養管理の基盤データとなるマイクロチップの識別管理の充実化、狂犬病予防法と連動した仕組みづくり等の方策の検討等。
- ⑤動物虐待等事案に迅速かつ適切に対処できる自治体の体制づくりの支援。法律に基づく、動物の愛護及び管理に係る国民への総合的な普及啓発。
- ⑥鳥インフルエンザ等の人畜共通感染症拡大を着実に防止するための自治体の体制強化。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

請負事業、直接補助事業（1/2）

- ①請負先
③補助対象

①民間事業者・団体/非営利団体/大学/研究機関、③都道府県、政令市及び中核市、等

■ 実施期間

平成18年度～

4. 事業イメージ

人と動物の共生する社会の実現

- 動物愛護による動物の取扱いの適正化
- 動物管理による人・生活環境への被害防止

<社会課題>

- ・ 不適正な飼い方をする動物取扱業者、飼い主
- ・ 犬猫の殺処分
- ・ 動物による危害、生活環境の支障
- ・ 感染症拡大による人への健康被害
- ・ 迷い犬猫が所有者に返還されない
- ・ 動物虐待 等

本事業の
ア
プ
ロ
ー
チ